

第5回広島県環境影響評価技術審査会第2部会議事録

- 1 開催日時 平成17年11月11日(金) 9:30~11:15
- 2 開催場所 広島市中区基町10-52
県庁北館2階 第2会議室
- 3 出席委員 松田部会長, 石岡委員, 岩重委員, 山田委員
- 4 議 題 (仮称)福山ガスタービン発電所第1号発電設備設置事業に係る環境影響評価方法書について
- 5 担当部署 広島県環境生活部環境局環境創造総室環境調整室環境影響評価グループ
TEL082-513-2925

6 配付資料等

- ・(仮称)福山ガスタービン発電所第1号発電設備設置事業に係る環境影響評価方法書に対する審査書
- ・参考資料1 (仮称)福山ガスタービン発電所第1号発電設備設置事業の手続き状況

7 議事概要

環境調整室長挨拶の後, 松田部会長の議事進行により議事が開催された。

部会委員8名中出席委員4名で広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定数(半数以上)を満たしている。

岩重委員が議事録署名委員となった。

事業概要, 方法書に対する住民意見の概要, 方法書に対する関係市町長意見, 環境影響評価項目について

委員: 現時点で排水処理施設や排水処理に使用される薬品等が決まっていないが, この点はどうなるのか。

事務局: 方法書は計画が詳細まで決定していない段階でも提出できるため, 現時点でわかる範囲で, 環境影響評価の項目や調査・予測・評価の手法を示し, 意見を聞いていくものである。今後, 準備書(評価書の案)の段階で, 調査・予測・評価結果とともに詳細な事業計画も記入されることとなる。

準備書の段階でも, 審査会を行い, 委員の皆様の意見を聞くこととなる。

委員: 審査書中 環境影響評価の項目の中で環境影響評価項目として選定する, 選定しないは誰が決めたものなのか。

事務局: 事業者が環境影響評価項目を選定している。この項目に対して必要な項目が選定されていないと判断される場合は知事意見を述べることになる。

委員: 「建設機械の稼働/水の濁り」が環境影響評価項目とされていないが何故か。工事を行い, 建設機械を稼働させれば, 濁水がでてくると思われる。

事務局: 「建設機械の稼働」とは浚渫工事等を行う場合に底質が攪乱される場合を指しており, 建設機械を稼働させて土地造成を実施する場合は, 「造成等の施工による一時的な影響」の項目で環境影響評価を行うこととなっている。

環境影響評価の項目及び調査・予測及び評価方法の全体的事項について

委員: 二酸化炭素の削減については事業目的にもなっていることから, 表現も含めて審議した方がいいのではないか。

私の理解で言えば、最新鋭の発電設備を使用することで発電効率がよくなりますというか、同じガス量で発電できる量が増えてくるので単位電力当たりでの二酸化炭素発生量が減少するのは明らかであるが、JFEの全体計画からいうと二酸化炭素の量はほぼ変わらないこととなる。

審査書では、どの程度低減されるかを根拠とともに明確にすることと記載されており、適切な意見ではと考える。

委員： 現地調査の説明では、事業者が外部から購入している電力が減るから、電力会社が電気を作る際の二酸化炭素が削減されるという説明であったが、わかりにくい。

事務局： 副生ガスを燃やすと必ず二酸化炭素が発生することになり、どんな効率的な発電をしても発生することとなる。効率的になった分だけ現在購入している電力が減り、その電力を作るために発生していた二酸化炭素の量が減るということではあるが、この部分をどう理解してもらうかが必要となる。電力会社の二酸化炭素発生量を含めて考えると発生量削減となるが、JFEだけを見ると削減にならない。

環境影響評価の項目及び調査・予測及び評価方法の個別的事項（大気環境、水環境、その他の環境）について

委員： 基礎掘削工事は「建設機械の稼働／水の濁り」の項目ではなく、「造成等の施工による一時的な影響／水の濁り」の項目に入るという説明であったが、基礎掘削工事が造成とは考えにくい。

委員： 行政的な表現では、一般住民にわかりにくい表現もある。

委員： 基礎掘削工事では、建設機械が稼働（掘削）し、その結果、泥水等がでてくることになるので、「建設機械の稼働／水の濁り」については、環境影響評価項目に加えた方がよい。

委員： 方法書については、住民等に縦覧して、住民意見を受付けていくものであるのに、注釈等もなく行政用語を使っているのがわかりにくい。

温排水の定義についても一般の人にはわかりにくいので、注釈が必要ではないか。

事務局： 実際には、事業者も基礎工事による水の濁りについては、「造成等の施工による一時的な影響／水の濁り」の項目で環境影響評価を行うこととしているので、今後の指導も含めて検討させていただきたい。

環境影響評価の項目及び調査・予測及び評価方法の個別的事項（残りの部分）について

委員： 産業廃棄物といった項目があるが、これは古い建物を壊すことにより発生するものなのか。

事務局： 既設の焼結工場を撤去するときに発生するものや施設が稼働してから発生するもの等が考えられる。

委員： ここでも造成という言葉がでてくるが理解しがたい。

委員： 業界内で専門用語を使うのはかまわないが、一般に公開される場合には誤解等を与えないように配慮しておいた方がよい。

残土のバランスはわかりにくいので、発生量と使用計画量のバランス等とするほうがよい。

委員： 産業廃棄物の廃棄物の発生には、施設が稼働した時の排水処理施設から出る廃棄物も含まれるのか。

事務局： 含まれる。

知事意見に盛込むべき事項（案）について

委員： 今回の発電所の設置に当たって、冷却塔以外に添加剤が使用されることはないのか。

事務局： スケール防止剤等は冷却塔のみで使用される予定ではある。排水処理施設においても薬品が使用される。

委員： この発電施設が設置されることによって、新たに排水処理施設が設置されるのか。

事務局： 方法書のP2-14にあるように集じん装置等からの排水を処理する設備が設置される予定である。冷却塔からのブロー水はこの排水処理施設を通らずに排水されることになっている。

委員： 新たに設置される排水処理設備では、どのような薬品を使用するかは決まっていないのか。

事務局： 薬品も含めて排水処理設備の詳細についても決まっていない。

委員： （2）水環境の2番目の意見については、冷却塔以外の排水は排水処理された後、排水されるが、冷却塔からの排水は処理されずに排水されるから、冷却塔からの排水に限っているのか。

事務局： そうである。

委員： 排水処理施設で使用される薬品が決まっていないことから、冷却塔からの排水に限らず、排水処理設備を経由する排水についても、環境に影響があれば環境影響評価を行うことと包括的な表現にすることは可能か。

事務局： 包括的な表現にしよう検討する。

委員： 景観の調査地点については、陸域からのものに偏っているように感じられる。港湾の景観を考える時に海からの景観が欠けているという指摘が時々されている。もう少し海からの視点が必要でないか。区域を広げて例えば仙酔島からどの様に見えるかを入れたらどうか。

事務局： 入れる方向で検討する。

委員： 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点については、場所が明確に示されていない。

事務局： 調査地点は現地調査の結果により決定するため決まっていない。準備書で明確にするよう事業者を指導する。

部会長： 知事意見に盛込むべき事項の修正については、

排水については、冷却塔で使用される添加剤に限らず、排水処理施設で使用する薬剤の影響も含めた包括的な表現にすること。

景観の調査地点については、海側からの調査地点を複数点にすること。

残土の項目の発生量等のバランスという表現は修正すること。

建設機械の稼働による水の濁りへの影響については、今後の指導も含めて検討すること。

といった指摘があったように思いますので、これらについては必要な修正等を行っていきたく考えている。

なお、文言の修正等については、先ほど審議した項目と一括して、私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

【各委員：意義なし】